

- **地域ケア会議**は、医療・介護事業者、地域の関係者の協働のもとで、①高齢者個人に対する支援の充実と、②それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け区市町村や地域包括支援センターが開催する会議体
- 区民に身近な地域においてその地域ごとの特性に合わせた地域包括ケアシステムを構築していけるよう、日常生活圏域の27地区単位で実施するとともに、4つの基本地区の単位、区全域の単位でも実施
- 日常生活圏域では、個別ケースのケアプランを検討する「**地域ケア個別会議**」、多職種で特に介護予防の視点から個別ケースを検討する「**地域ケア予防会議**」、センターの担当地区における課題を共有する「**地域ケアセンター会議**」を実施
- **協議体**は、高齢者の生活支援に取り組むNPO等の地域活動団体や地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが参加し、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握するとともに、関係者のネットワーク化や担い手を支援活動につなげるマッチング等に取り組む会議体

地域ケア推進会議

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域ケア基本地区会議で把握された課題および地域資源の現状を共有するとともに、区の対策を検討し、政策形成を図る。

【実施主体】 高齢者支援課 【構成員】 地域包括支援センター運営協議会委員

情報共有

1層

協議体

政策化・計画化を進めることが求められる地域課題

地域ケア基本地区会議

地域ケアセンター会議で把握された地域課題（集合住宅における見守り対策、介護予防の普及啓発のための地域の関係機関の連携等）を練馬・光が丘・石神井・大泉の基本地区の単位で協議する会議。地域の様々な関係機関で地域課題を共有し、それぞれの役割分担を整理し地域課題の解決を目指す。

【実施主体】 総合福祉事務所
【参加者】 地域の関係機関（警察、消防、医師会、歯科医師会、薬剤師会、三療師会、社会福祉士会、社会福祉協議会ボランティア地域福祉推進センター・コーナー、ほっとサポートねりま等）

一体的に開催

2層

基本地区協議体

地区内の関係機関で共有・検討したい地域課題

地域ケア個別会議

個別ケースの検討を通じ、高齢者の課題解決を支援するとともに、課題解決に向けた地域資源の把握や地域包括支援ネットワークの構築を図る。

【実施主体】 各センター
【構成員】 ケースに関わる関係者（ケアマネジャー、医師、配食事業者、保健相談所等）

地域ケア予防会議

多職種協働により個別ケースを検討し、自立支援・介護予防に資するケアマネジメントの実施を支援する。合わせて、会議に参加したセンター職員や専門職の資質の向上を図る。

【実施主体】 各センター
【構成員】 センターの各職種、理学療法士、作業療法士、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等

地域ケアセンター会議

地域ケア個別会議と地域ケア予防会議を通じて抽出された地域課題（認知症の方が暮らしやすい街づくり、地域の居場所づくり等）について、その解決に向け、地域で暮らす・働く・活動する関係者で話し合う。

【実施主体】 各センター
【構成員】 地域で暮らす・働く・活動する方々（町会・自治会、民生・児童委員、訪問支援協力員、介護事業者、商店、社会福祉協議会ボランティア地域福祉推進センター・コーナー等）

一体的に開催

地区協議体

困難ケースの地域生活を阻害する地域課題

要支援者等の自立を阻害する地域課題

区全域

基本地区
4地区

日常生活圏域
27地区